

特秘第 五〇六 號

大正拾年五月十二日

大阪府知事 池松時和

内務大臣 床次竹二郎殿

逓信大臣 野田知太郎殿

警視總監 岡喜七郎殿

京都府知事 馬羽鏡太郎殿

兵庫縣知事 有吉忠一殿

大阪電燈株式會社労働争議ニ関スル件 第六報

一 被解雇職工ノ動靜 被解雇者ハ安治川、春日出、西支部
ニ罷業者名簿ニテ備付シ、毎朝捺印スルヲ規約シ之ニ由テ結
束且連絡ヲ計ルト共ニ一面復職者數ヲ判定セムトスルモノニシテ
朝来両支部共七八十名ノ職工ハ不絶出入シ居リテ時々簡單
ナル演説ヲ試ムルモノアリシモ何等決定ナク一方既報結束不
負ノ教組ハ各方面ニ渉リ復職職工ノ家庭ヲ訪問シタルカニ